

人事行政の運営等の状況の公表

平成24年度における本市の人事行政の運営等の状況について、秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年秋田市条例第9号）第6条の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年9月30日

秋田市長 穂 積 志

1 職員の任免および職員数に関する状況

職員数については、平成23年3月に策定した第4次秋田市定員適正化計画の中で、平成22年度期首の総職員数を平成27年度期首までの5年間で2,990人（平成22年度比8.4%減）とすることを目標に掲げ、平成24年度期首の職員数は目標を上回る2人減の3,139人となりました。今後も効率的な業務執行体制の構築などに努め、定員適正化に取り組みます。

※平成25年度から、秋田公立美術工芸短期大学の4年制移行・公立大学法人化に伴い、法人職員となる教育職27人を引いた2,963人を新たな目標としました。（平成25年3月改訂）

(1) 平成24年度実施職員採用試験による採用者数 (単位：人)

区分	行政	土木	建築	電気	機械	農芸化学	農業	獣医師	保健師	管理栄養士	消防	計
大学卒業程度	14	1	1	1	3	1	1	-	-	-	7	29
獣医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
資格職	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3
高校卒業程度	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	3	10
職務経験者	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
身体障がい者	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
任期付	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
任期付(IM)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
計	39	2	1	2	3	1	1	0	2	1	10	62

(単位：人)

区分	看護師	診療放射線技師	社会福祉士	計
医療技術	12	1	1	14

(2) 平成24年度職種別事由別退職者数 (単位：人)

職種	定年退職	勲奨退職	その他					計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職	51	24	15	-	1	-	3	94
医療職	9	4	16	-	-	-	-	29
消防職	8	2	-	-	-	-	-	10
企業職	3	-	1	-	-	-	1	5
技能労務職	17	3	1	-	1	-	1	23
教育職	-	-	36	-	-	-	-	36
計	88	33	69	0	2	0	5	197

- ・医療職 … 市立秋田総合病院に勤務する医師、薬剤師、看護師等をいいます。
- ・消防職 … 秋田市消防の職員をいいます。
- ・企業職 … 地方公営企業(秋田市上下水道局)の職員をいいます。
- ・技能労務職 … 公用車運転、施設の維持管理、庁務、給食調理等の業務に従事する職員をいいます。
(企業職を除きます。)
- ・教育職 … 秋田市立高等学校、公立美術工芸短期大学等の教育職員をいいます。

(3) 職員数 (単位：人)

		平成25年4月1日現在				平成24年4月1日現在			
		条例定数	定数内職員	定数外職員	合計数	条例定数	定数内職員	定数外職員	合計数
市長事務部局	一般	1,629	1,479	36	1,515	1,629	1,522	19	1,541
	秋田公立美術工芸短期大学	-	-	-	0	47	43	-	43
	市立秋田総合病院	473	461	7	468	473	472	4	476
公平委員会		3	-	-	0	3	-	-	0
市議会		20	17	-	17	20	18	-	18
選挙管理委員会		7	7	-	7	7	7	-	7
監査委員		9	9	-	9	9	9	-	9
農業委員会		14	12	-	12	14	13	-	13
教育委員会		461	403	2	405	461	420	4	424
上下水道局		218	204	1	205	218	206	-	206
消防		400	398	4	402	400	400	2	402
計		3,234	2,990	50	3,040	3,281	3,110	29	3,139

※公営企業管理者は職員数から除きます。

※教育長・消防長は職員数に含まれます。

(4) 第4次秋田市定員適正化計画(平成23年3月策定・平成25年3月改訂) → リンクはこちらです。

2 職員の給与の状況

平成24年度は、国の制度改正に準じ、退職手当の支給率を段階的に引き下げる改正を行いました。今後も、国の制度改正や社会情勢の動向を見据えながら、給与制度の一層の適正化に努めます。

(1) 人件費の状況（平成24年度普通会計決算）

人件費には、一般職と特別職の職員の給与、報酬のほか、共済組合負担金、退職手当、公務災害補償費等を含みます。

(単位：千円)

歳出額(A)	129,254,491
実質収支	1,528,131
人件費(B)	23,613,745
人件費率(B/A)	18.3%
平成23年度の人件費率	18.8%
住民基本台帳人口(平成25年3月31日現在)	320,681

(2) 職員給与費の状況（平成25年度普通会計当初予算）

職員給与費には、給料および扶養、通勤、住居等の諸手当および児童手当を含み、退職手当を含みません。

(単位：千円)

職員数(A)	2,430人	
給与費	給料	9,974,950
	職員手当	1,937,056
	期末・勤勉手当	3,658,182
	計(B)	15,570,188
年間1人当たりの給与費(B/A)	6,407	

(3) 職員の給料の状況（一般行政職・平成25年4月1日現在）

(単位：円)

月別初額・任学給歴、別経平均年給数料	大学卒	初任給	172,200	
		採用2年経過後の給料額	184,200	
		経験年数	5年以上10年未満	240,700
			10年以上15年未満	288,800
			15年以上20年未満	341,400
	高校卒	初任給	140,100	
		採用2年経過後の給料額	148,500	
		経験年数	5年以上10年未満	207,400
			10年以上15年未満	259,400
			15年以上20年未満	293,400
平均給料月額	344,900			
平均年齢	44.6歳			

(4) 職員手当の状況

(単位：円)

扶養手当	配偶者	13,000
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000
	配偶者以外の扶養親族	6,500
	16歳から22歳までの加算	5,000
住居手当	借家(限度額)	27,500
通勤手当	交通機関利用者(限度額)	55,000
	交通用具利用者(限度額)	38,100
地域手当	東京23区在勤者	給料・扶養手当等の合計額の18%
	医師	給料・扶養手当等の合計額の15%

特殊勤務手当 (平成24年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	28.0%
	1人当たりの平均支給年額	32千円
	手当の種類	23種類
	代表的な手当の名称	清掃手当・市税等賦課徴収手当・高所作業手当・有害物取扱手当・緊急医療等従事手当

(単位：千円)

時間外勤務手当	支給総額	平成23年度	566,968
		平成24年度	550,844
	1人当たりの平均支給年額	平成23年度	236
		平成24年度	235

(単位：月分)

期末勤勉手当	6月期支給率(期末手当)	1.225
	6月期支給率(勤勉手当)	0.675
	12月期支給率(期末手当)	1.375
	12月期支給率(勤勉手当)	0.675
	期末手当合計	2.6
	勤勉手当合計	1.35
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり		

(単位：月分)

退職手当	基本額	20年	自己都合	23.03
			勸奨・定年	28.7875
		25年	自己都合	32.83
			勸奨・定年	38.955
		35年	自己都合	46.55
			勸奨・定年	55.86
	最高限度	自己都合	55.86	
		勸奨・定年	55.86	
	調整額	職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～45,850円)		
	1人当たり平均支給額(平成24年度)		支給額	24,434千円
		勤続年数	34年9月	

※特に記載しているものを除き、内容は平成25年4月1日現在のものです。

(5) 級別職員数の状況(一般行政職・平成25年4月1日現在)

区分(級)	1級	2級	3級		4級		5級	6級	7級	8級	合計	
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主査	主事 技師	主査	主席主査 (係長)	課長 補佐	課長	次長	部長	
職員数	62	60	198	64	21	215	235	140	119	32	15	1,161
構成比	5.3	5.2	17.1	5.5	1.8	18.5	20.2	12.1	10.2	2.8	1.3	100
1年前の構成比	3.9	4.3	15.7	8.7	1.7	14.6	21.3	12.8	11.7	3.3	2.0	100

(6) 特別職の報酬等の状況(平成25年7月1日現在)

区 分		給料月額等
給料	市長	1,055,700円(1,173,000円)
	副市長	854,050円 (899,000円)
報酬	議長	704,000円
	副議長	655,000円
	議員	625,000円
期末手当	市長	(算定方法)
	副市長	給料月額等×120/100×支給割合
	議長	(支給割合)
	副議長	6月期 1.4月分 ※議長、副議長、議員は1.375月
	議員	12月期 1.55月分
		合計 2.95月分
		※市長は算定した額から10%を減額、副市長は算定した額から5%を減額して支給

※給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間・休暇については市の条例・規則で定められており、ここではそのうち主なものを掲載しています。それぞれの状況は、平成25年4月1日現在のものです。

(1) 一般職員の勤務時間の状況

一週間の正規の勤務時間	区分	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	通常勤務	8:30	17:15	12:00~13:00
	遅番勤務	10:15	19:00	13:00~14:00

(2) 休暇の状況

種 類	取得可能日数	
年次有給休暇	1年につき20日	
療養休暇(有給)	① 公務上もしくは通勤における負傷もしくは疾病による場合 必要と認められる期間 ② ①以外の負傷又は疾病により療養を要する場合 ア 結核性の疾病 1年以内 イ 成人病と認められるもの等 270日以内 ウ その他の負傷又は疾病 90日以内	
特 別 休 暇 (有 給)	骨髄移植	必要と認められる期間
	ボランティア	1年につき5日以内の期間
	結婚	7日間
	生理	2日以内の期間
	出産(産前)	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内
	出産(産後)	出産の翌日から8週間を経過する日までの期間
	育児時間	1日を通じて90分以内
	定期検診	1月につき1日
	つわり	10日以内の期間
	出産補助	2日以内の期間(第2子は4日まで)
	出産時養育	5日以内の期間
	子の看護	1年につき6日(子が2人以上いる場合は10日)以内の期間
	服忌	親族に応じた日数(例)配偶者10日、親および子7日
	祭日	1日
夏期	6月から9月までのうち5日	
リフレッシュ	在職期間20年および30年の年度内に3日間	
介護休暇(無給)	6月以内で必要と認められる期間	
組合休暇(無給)	1年につき30日	

(3) 育児休業等の状況

種 類	取得可能日数
育児休業	子が3歳に達する日まで
部分休業	子が小学校に入学する前までの間、一日を通じて2時間以内

4 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分とは、職員が疾病等のためその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持を目的として行う不利益処分(降任・免職・休職)をいいます。

懲戒処分とは、職員が法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を目的として行う不利益処分(戒告・減給・停職・免職)をいいます。

(1) 分限処分件数 (単位：件)

降任	免職	休職	計
1	-	34	35

※件数は、平成24年度中に発令したものです。

(2) 懲戒処分件数 (単位：件)

戒告	減給	停職	免職	計
-	2	2	2	6

※件数は、平成24年度中に発令したものです。

5 職員の服務の状況

ここでは、平成24年中における職員の年次有給休暇の取得状況および平成24年度中における育児休業の取得状況を掲載しています。

(1) 平成24年年次有給休暇取得状況 (単位：日)

総付与日数 A	総使用日数 B	使用率(%) C(=B/A*100)	対象職員数(人) D	一人当たりの 平均使用日数 E(=B/D)
121,979	36,454	29.9	3,193	11.4

※総付与日数には、前年からの繰越を含みます。

(2) 平成24年度育児休業等取得状況 (単位：人)

	育児休業	部分休業
男	3	-
女	56	5

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 平成24年度に実施した研修の状況

職員の研修は、職員に公務員としての使命と責任の自覚を促し、職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その資質および職務遂行能力の向上を図ることを目的としています。

ア 自主研修

各種セミナーや通信教育講座、放送大学講座等の情報提供、研修情報誌の発行、書籍・DVD等の自己啓発資料の貸出などの支援を行ったほか、研修所研修において、キャリアデザイン研修など自学意識を醸成するプログラムを実施しました。

イ 部局研修

(単位：件)

区 分	件数	備 考
部局研修	49	全17部局で実施 おおむね1部局2～3分野を実施

ウ 研修所研修

(単位：人)

区 分	人数	備 考			
基本研修	新規採用職員研修(前期・中期・後期)	102	市政のしくみ、接遇、公務員倫理、OA操作技法、体験学習 等		
	任期付職員研修	11	市政のしくみ、公務員倫理 等		
	技能職員研修	10	公務員倫理、公文書ルール 等		
	一般職員研修	基礎研修	民間企業体験研修	22	接客ベーシックマナー、店頭実習
			法律概論研修	34	
			地方公務員制度研修	22	
			地方自治制度研修	19	
			地方税財政制度研修	27	
			クレーム対応研修	14	
		中堅職員研修	15	人間関係とコミュニケーション、問題解決技法等	
	応用研修	60	政策課題の企画・立案、プレゼンテーション等		
	主査研修	新任主査研修	64	リーダーシップとマネジメント、OJTの基礎 等	
		ストレスマネジメント研修	33	メンタルヘルスの基礎知識、初期症状とセルフケア	
		キャリアデザイン研修	32	自己能力の棚卸し、キャリアプランの作成	
	主席主査研修	87	職場課題の効果的進め方、部下指導 等		
	課長補佐研修	新任課長補佐研修	35	ビジョン・行動計画の策定、実践、検証 等	
メンタルヘルス研修		38			
課長研修	新任課長研修	31	管理者の役割、目標管理、指導育成 等		
	リスクマネジメント研修	34			
選択研修	業務遂行能力向上分野	財務事務研修	51		
		契約事務研修	66		
		法制執務研修	12	例規の制定改廃時の手続	
		電脳中核人養成研修	18	情報ネットワークシステムの構築・運用	
		パソコン研修	134	パワーポイント、ホームページ、エクセル、アクセス	
		嘱託・臨時職員研修	240	接遇、公務員倫理、個人情報保護	
	政策形成能力向上分野	実践型市民協働研修	15		
		政策法務研修	14	行政課題の解決に結びつく条例を作る考え方	
		実務に役立つ行政法	142	行政手続法など市役所にまつわる法規全般関係	
		行政法実務演習	12		
		民法研修	28		
	組織力向上分野	技術職員研修	43	測量業務技術、施工管理 等	
		講演会	510	「クライシス・コミュニケーションの重要性」等5回	
		ミッションコーチング研修	6	部下の潜在的な能力や使命感を引き出す指導技法	
		人事評価制度評価者訓練研修	78	人事評価制度の意義、評価の仕方 等	
		CS向上窓口改善実践研修	21	感受性診断、改善活動の計画実践 等	
		OJT実践研修	25		
		業務ミス防止研修	60	リスク管理の基礎知識、作業ミスの防止の仕組みの検証等	
	接遇研修	19	接遇状況の評価・分析、向上・改善の検討等		
派遣研修	110	秋田県自治研修所、自治大学校、市町村アカデミー、講師養成研修 等			

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定については、主席主査以上の職員について年1回各所属長を通じて行い、人事異動における職員配置や昇任・昇格などの人事管理に活用しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

労働安全衛生法第66条の規定に基づき平成24年度に実施した健康診断のうち、主なものの受診状況、平成24年度に発生した公務災害の件数および秋田市職員互助会の状況等を掲載しています。

(1) 健康診断等の状況

(単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	1,766
胃部検診	585
便潜血（大腸がん）	1,257
子宮がん検診	131
乳がん検診	115
VDT作業従事者検診	60
アスベスト検診	6
高気圧業務検診	27
腹部超音波検診	261
電離放射線	3

(2) 公務災害の発生状況

(単位：件)

	申 請	認 定	不認定	継続審議
公務災害	21	21	-	-
通勤災害	8	8	-	-

(3) 秋田市職員互助会の状況

秋田市職員互助会では、秋田市職員の共済制度に関する条例に基づき職員の相互共済および福利増進を目的とする事業を行っています。

平成24年度の状況は、下表のとおりとなっています。

会員数	3,094人	
会員掛金	金額	95,485,922円
	掛金率	給料月額×7.5/1,000
市補助金	金額	0円
主な事業内容	各種慶弔給付、見舞金等 長期在会給付 選択型福利厚生事業 生活資金貸付（停止中） 生命・損害保険、火災共済 福利厚生施設（売店、食堂等）	

(4) 職員の利益の保護の状況

職員の生活および身分の安定を通じて公務能率の増進を図ることを目的として、経済的利益と身分上の利益を保護するために、公平委員会に対して勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てを行うことができることとしています。

平成24年度における勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ての状況については、8の(1)および(2)のとおりです。

8 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員によってなされた勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる機関です。

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

(単位：件)

平成24年3月31日現在 継続件数	平成24年度中 措置要求件数	平成24年度中 処理件数	平成25年3月31日現在 継続件数
1	-	1	-

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

(単位：件)

区分	平成24年3月31日現在 継続件数	平成24年度中 不服申立て件数	平成24年度中 処理件数	平成25年3月31日現在 継続件数
分限処分	-	1	1	-
懲戒処分	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	1	1	-

(3) 苦情相談の状況

(単位：件)

平成24年度中相談件数	-
-------------	---